

山梨 産保

検索



山梨産業保健総合支援センター 産保HPお気に入り登録 メールマガジン登録 お待ちしております！

行政機関等からの
お知らせは
「**新着情報**」

産業保健スタッフの
専門相談日は
「**ご相談**」
カレンダーで確認

**メンタルヘルス
対策支援**
ストレスチェック
こころの健康づくり計画
お申し込みは
「ご相談」から

**治療と仕事の
両立支援**
支援内容と
利用申し込みは
「ご相談」から

**各種研修
セミナー
トップページ**
詳細・お申込みから

**労働者数
50名未満の
事業場向けサービス**
「地域産業保健センター」
利用案内・申し込み書式



<https://www.yamanashis.johas.go.jp/>

独立行政法人労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

甲府市徳行5丁目13-5山梨県医師会館2階

電話

055-220-7020

開館

8:30~17:15

土日祝日年末年始を除く



働く人の「こころ」と「からだ」の健康を無料でサポート！

山梨産業保健総合支援センターのご案内

相談対応

産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等の専門スタッフが、産業保健に関する様々な問題について、窓口、電話、メール等でご相談に応じています。また、事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には事業場を訪問する実地相談も実施しています。

研究・セミナーの開催

産業医、保健師・看護師、衛生管理者等を対象として、産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。また、事業主を対象として、職場における労働者の健康管理等の産業保健に関する啓発セミナーや、労働者を対象としたメンタルヘルス、生活習慣病対策等のセミナーを実施しています。

治療と仕事の両立支援

両立支援促進員（社労士、保健師等）が事業場を訪問し、治療を受けながら就労する労働者を支援する両立支援制度の導入支援、患者（労働者）と企業間の個別調整などを行います。また、意識啓発のための社内教育を実施します。

メンタルヘルス対策支援

メンタルヘルス対策促進員が事業場を訪問し、メンタルヘルス対策促進のための事業場の体制整備について助言したり、意識啓発のための社内教育を実施しています。

情報発信

ホームページ・メールマガジン等により、産業保健情報を発信しています。また、お申込みにより、産業保健情報誌「産業保健21」を年4回、無料でお届けしています。

地域産業保健センター

労働者1～49人の事業場向けサービス

山梨産業保健総合支援センターの地域窓口である「地域産業保健センター」では、産業医の選任義務のない労働者数50人未満の事業場を対象に、以下の各種産業保健サービスを提供しています。

健診結果についての医師の意見聴取、長時間労働者・高ストレス者の面接指導、労働衛生管理・健康管理に関する訪問支援、健康管理に関する相談に対応しています。

詳しくはホームページをご覧ください。
また、ご不明な点はお気軽にお問合せください。